# 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)及び地方創生関連事業の評価手法 について

#### 1 評価対象について

評価においては、総合戦略(第2次)に位置付けた事業全体を評価する。これらの事業の うち、国の地方創生関係交付金等の支援を受けた事業(地方創生推進交付金事業、地方創生 拠点整備交付金事業、地方創生応援税制事業)については、個別の評価も行うものとする。

#### 2 評価スケジュールについて

日	程	内 容	備考	
5月	14 日	関係各部課照会【5/31/切】	【1次評価】	
		(各部における事業検証・評価)		
7月	12 日	第1回推進本部会議(有識者会議に諮る内容の審査)	【内部審査】	
8月	3 日	有識者会議(総合戦略(第2次)に位置付けた事業,地方創	関係課長	
		生関連事業の評価)	出席	
	中旬	有識者会議における意見等の取りまとめ及び意見等の反映		
	25 日	第2回推進本部会議(評価の決定)	【2次評価】	
		評価結果の公表		

<sup>※</sup> 各会議のスケジュールは予定となりますので、出席者については、別途通知等で御連絡いたします。

#### 3 評価手法について

### ア 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (第2次) に位置付けた事業

総合戦略(第2次)に位置付けた重要業績評価指標(KPI)について、年度ごとの目標値である「期待値」(①)を設定し、その進捗状況により3段階で評価(②)し、今後の取組方針を設定する。

- ① 「期待値」:計画策定時におけるKPIの目標値の設定根拠等に基づき、年度ごと に期待値を算出する。
- ② 3段階評価:期待値に対する実績値の進捗状況に応じて,以下のとおり評価区分を設定する。

評価区分	進捗状況
順調	実績値が期待値(100%)以上
概ね順調	実績値が期待値の 50%以上 100%未満
遅れ	実績値が期待値の 50%未満

## イ 地方創生関係交付金事業(地方創生推進交付金事業,地方創生拠点整備交付金事業)

地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金事業については,国の評価基準を踏まえ,年度ごとに設定した**目標値に対する達成率の平均値**に基づき4段階で評価するとともに,今後の取組方針を設定する。

達成率平均値	達成度
100%以上	地方創生に非常に効果があった
70%~100%未満	地方創生に相当程度効果があった
50%~70%未満	地方創生に効果があった
50%未満	地方創生にあまり効果が見られな かった

1	
	今後の取組方針
	事業が効果的であったことから取
	組の追加等更に発展させる
	事業内容の見直し(改善)を行う
>	事業を継続する
	継続的な事業実施を予定していた
	が中止した
	当初予定通り事業を終了した

## ウ 地方創生応援税制活用事業

地方創生応援税制活用事業については、総合戦略(第2次)全体が、応援税制適用事業として国の認定を受けていることから、「ア 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)に位置付けた事業」における評価をもって、当事業の評価とするとともに、活用事業の実績、課題を踏まえ、今後の取組方針を設定する。